

男女共同参画基本計画に関する施策の評価等について

(分野名) 女性の参画加速プログラム(施策名) 2 活躍が期待されながら女性の参画が進んでいない分野についての重点的取組(1) 医師

1 主な施策の取組状況及び評価

文部科学省では、女性医師の参画を推進するため、女性の参画加速プログラムの要請に対し、以下の取組を実施している。

○「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」

本事業のテーマの一つとして、女性の医師や看護師の就労環境の改善や医療提供体制の確保等を図る観点から、9大学における女性医師・看護師に対する臨床現場定着や出産・育児等による離・退職後の復帰支援のための人材育成上の取組を支援。(平成19年度～平成21年度)

平成19年度末にシンポジウムを開催し、各取組の進行状況についてポスターセッションを行った。

○「周産期医療環境整備事業」

周産期医療分野における女性医師の勤務継続支援・復帰支援等の教育指導体制の充実及び院内助産所等を活用した助産師養成環境の整備を行う。(平成21年度)

○「大学病院業務改善推進事業」

大学病院において質の高い医療を安全・安心に提供するため、医療補助者等を補充することにより、関係職種間の役割分担の推進をおこなうための経費を全大学病院(本院：79大学病院)を対象に措置する。(平成21年度)

2 今後の方向性、検討課題等

・「周産期医療と救急医療の確保と連携に関する懇談会報告書」(厚生労働省)において、NICUの不足が認識されるなど、我が国の周産期医療をはじめ、地域医療体制の構築は喫緊の課題であることから、その充実のため教育機関である大学病院において、女性医師の勤務継続・復帰支援等の充実を図ることが、今後、女性医師の地域医療への参画を促進していく上で必要であると考えている。

3 参考データ、関連政策評価等

男女共同参画基本計画に関する施策の評価等について

(分野名) 女性の参画加速プログラム

(施策名) 2 活躍が期待されながら女性の参画が進んでいない分野についての重点的取組

(2) 研究者

1 主な施策の取組状況及び評価

文部科学省では、女性研究者の参画を推進するため、女性の参画加速プログラムの要請に対し、以下の取組を実施している。

○モデルとなる先進的な取組の普及・定着等

- 女性研究者が研究と出産・育児等を両立し、研究活動を継続するための支援を行う仕組みを構築するモデルとなる優れた取組を支援する「女性研究者支援モデル育成（科学技術振興調整費）」を実施。（平成 18 年度～）

総合科学技術会議による中間評価において「女性研究者への支援モデルとして様々な支援手法が実践されており、また理系学部への女性志願者が増加しているなどの波及効果も見られ、一定の成果をあげつつあると判断できる」と評価され、男女共同参画の観点から本計画の要請を満たしている。

（採択実績）

平成 18 年度	10 大学
平成 19 年度	10 大学・独法
平成 20 年度	13 大学
平成 21 年度	12 大学・独法

- 多様な人材の養成・確保及び男女共同参画の推進の観点から、特に女性研究者の採用割合等が低い分野である、理学系、工学系、農学系の研究を行う優れた女性研究者の養成を加速する女性研究者養成システム改革加速（科学技術振興調整費）を実施。（平成 21 年度～）

（採択実績）

平成 21 年度	5 大学
----------	------

○推進体制の強化、意思決定過程への女性の登用の促進

- 平成 20 年度に実施した平成 16 年度から 19 年度までの 4 年間の国立大学法人の業務の実績に関する評価及び平成 19 年度の業務の実績に関する評価において、男女共同参画の推進に向けた取組を注目事項として積極的に取り上げた。

○研究費等の制度の拡充・弾力化

- 優れた男女の研究者が、出産・育児による研究中断後に、円滑に研究現場に復帰することを支援するために、日本学術振興会の「特別研究員事業」に復帰支援枠を設け、支援を実施。

（平成 18 年～）

（対象人数）

平成 18 年度	30 人
平成 19 年度	60 人
平成 20 年度	80 人
平成 21 年度	90 人

- 戦略的創造研究推進事業においては、同事業に参画する研究者が出産・育児・介護等のライフイベントを行う際に、男女共同参画促進費を、当該研究者の所属する研究チームに支給。

（平成 20 年度～）

様式 2

○理工系分野への進路選択支援の充実

- ・ 科学技術分野で活躍する女性研究者・技術者、大学生等と女子中高生の交流機会の提供や実験教室、出前授業の実施等、女子中高生の理系進路選択を支援する「女子中高生の理系進路選択支援事業」を実施。(平成 18 年度～)

(採択実績)

平成 18 年度	12	大学・法人
平成 19 年度	9	大学・高専・法人
平成 20 年度	11	大学・高専・法人
平成 21 年度	13	大学・高専・法人

○ロールモデル事例等の提供等の取組の推進

- ・ 独立行政法人国立女性教育会館「女性のキャリア形成支援サイト」において、研究者・技術者など多様な女性のロールモデル事例等を提供。(平成 17 年度～)

2 今後の方向性、検討課題等

・ 女性研究者支援モデル育成 (科学技術振興調整費)

「平成 21 年度の科学技術振興調整費の配分の基本的考え方」(総合科学技術会議)における以下の指摘を踏まえ、施策を推進する。

- 女性研究者のニーズにあった支援策の実施とそのため組織全体の改革が実施されるよう、ベストプラクティスや成功例・失敗例を共有するための実施機関間の情報交換を推進する。
- 文部科学省は実施課題の中間評価に基づく詳細な分析を実施し、女性研究者支援方策としてより効果がある取組に重点化するなど、更なる取組の推進を図る。

・ 特別研究員事業 (RPD)

「平成 21 年度概算要求における科学技術関連施策の重点化の推進について」(総合科学技術会議)における以下の指摘を踏まえ、対象人数の拡大等、事業内容の改善を図る。

- 最優先すべき重要な施策であり、加速して実施すべき。

・ 女子中高生の理系進路選択支援事業

平成 21 年度より独立行政法人科学技術振興機構に事業を移管し、児童生徒の科学技術に関する興味・関心を高めるための取組の支援の一環として、科学技術分野で活躍する女性研究者・技術者、大学生等と女子中高生の交流機会の提供等、女子中高生の理系進路選択の支援を行う。

3 参考データ、関連政策評価等

・ 研究者に占める女性の割合

平成 18 年度	11.9%
平成 19 年度	12.4%
平成 20 年度	13.0%

(出典：科学技術研究調査報告 (総務省統計局))